

Title	我国上中古に於ける都府の発達
Sub Title	
Author	松本, 彦次郎
Publisher	三田学会
Publication year	1912
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.6, No.2 (1912. 4) ,p.325(137)- 344(156)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19120400-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一方の交換當事者Aが始めに有する穀物の分量をaとし、相手方Bの有する牛肉の分量をbとせよ。交換は穀物の一部xを與へて牛肉yを得るにあれば、交換後に於ける所有状態は左の如くなる可し。

Aはx量穀物とy量の牛肉とを有し
 Bはx量の穀物とb-y量の牛肉とを有す
 今 $\phi(x, y)$ を以てAに對する穀物の最終利用を表はし $\psi(x, y)$ を以て同じくAに對する牛肉の最終利用を表はせば、前述の理由に由り交換は $\phi(a-x) \Delta x = \psi(y) \Delta y$ 若しくは $\frac{\phi(a-x)}{\psi(y)} = \frac{\Delta x}{\Delta y}$ となる點まで繼續さる可し。而して前述「無差別の法則」に依り $\frac{\Delta x}{\Delta y} = \frac{y}{x}$ なるを以て結局 $\frac{\phi(a-x)}{\psi(y)} = \frac{y}{x}$ となる。即ち交換比率は交換後に於ける二貨物の最終利用の反比なる事明白となる道理なり。

右に述ぶる如く價值即ち交換比率はジェヴォン

スに従へば全く貨物の最終利用にて定まるものなり。然らば價值は投せられたる勞働に依て定まるとなす舊説を彼は全然否認するか。然り「勞働は決して價值の原因にあらず」と彼は斷言す。たゞ彼は所爲らく從來の舊説と雖或る解釋を之に加ふれば採用し得ざるに非ず、蓋し勞働は「最も多くの場合に於て價值を定むる條件なればなり。何を以て然るか。曰く「價值は一に最終利用に由て定まる。如何にして最終利用を變化せしめ得るか。消費す可き貨物の分量の大小に由る。貨物分量の大小は如何にして生ずるか。一定の供給を得るに勞働を費やす事多きか少きかに由る。即ち勞働と價值との關係は間接にして「生産費が供給を定め、供給が最終利用を定め、而して最終利用が價值を定むるなり」(pp. 178-179)

勞働と供給従て價值との關係に就ては勞働の生産率 Rate of Production 並に資本の最小生産

力の觀念はジェヴォンスが分配論の最要部を形くるものにして、彼の分配論は甚だ興味ある理論を提供するものなれども、之と比較對照す可きものはゴッセンに非ずして彼より古き事更に四年なるチコーネンの「孤立國」に説かれたる限界的生産力が生産要素に對する報酬を定むと云ふ理論なる可し。乃ち本論は之を以て一段落とす。附言 止み難き故ありて、交換比率以下の部分を不當に短縮したり。又ジェヴォンスの Theory of Political Economy は第二版に據れり。章節丁數何れも之に従ふ。

我國上古に於ける都府の發達

松本彦次郎

緒言

福田博士は其名著日本經濟史論に於て我國の都府を論じ「日本は都府の國にあらず。十二世紀の末葉に至るまで京都是都府として目せられ得べき唯一の地にして當時大なる發達を遂げ後の何れの時よりも遙かに廣大なり。然りと雖も此他に都府なる名稱を値すべき地あるを見ず、而して其の周圍に廓壁を繞らすことなき日本の都府は歐洲の都府と異なる所の特色なり」云々。果して然るか余は大に疑なき能はず。十二世紀の終は略源賴朝の薨じたる正治年間に當る。當時鎌倉は賴朝の覇府を置いてより二十年に足らざるが故に充分なる發達を遂げたりや否や疑問

なれば博士は京都を以て日本唯一の都府なりと論斷せしが如し。筑前の博多。太宰府。奥州の平泉に關して一言のこれに及ぶなきは外國に於て起稿せし著なるが故に其史料に乏かりしに因るべければ之れを以て博士を煩はすは苛酷なり。從來我日本商業史家の泰斗とも云ふべき横井博士も其著に於て多少都市を論せざるにあらざるも法令によるの外多くは外的の研究にして市場を有する村、都の名稱を羅列したるにすぎずして都府其もの、性質を論せし所罕なり。是れ日本の歴史家は政治史なるものを政權爭奪史と偏見して充分注意を拂はざりしと、明治史家の多くは不思議にも法制史の研究のみに熱中して他を顧るの暇なきによらずんばあるべからず。明治以來の法制史の研究は大寶令を中心とし、六國史を緯とし、文書を合せて從來の研究に一步を進めたりと雖も餘りに法制に專にして社會の實情を閉却したる嫌なきにあらず。我

國の法制研究は泰西の法制史研究と其軌を等しうする能はず、大寶令にせよ、明治初年の法令にせよ、外國法令翻譯の意味を帶ぶるの時代には比較研究なる外的方法より内的に入り進めば社會の實際に適用すべからざる無用の翻譯條令あるを發見することの難きにあらず。然れども日本最初の歴史たる書紀以下の六國史は朝廷を主としたる編年體なるを以て大部分は法令と年中行事的の記事にして實際社會の研究には極めて不完全なるを免れず。之を基礎として編纂されたる後世の歴史も亦其弊をうけ更に此歴史を參考とし編纂せる經濟史類も亦史實に缺乏の結果空架論に終る場合少なからず。民謠神話史實の混同せる詩たる古事記を始め、萬葉集、今昔物語、舒事詩、日記類、文書類、數百千卷に餘る王朝の史料は到底専門經濟學者の讀破し難き所、もとより之を以て責むべきにあらず。進歩せざる國史學界は經濟史家として内田博士一人

を有するのみ。經濟學者は歴史を知らず、歴史家は經濟を學ばざる我學界に完全なる經濟史の編纂を望むべくもあらず。此兩者の接近互に相俟つて互に其短を補ひ斯學の進歩を計るべき等なるに兩者の疎遠は依然たり此接近は後輩淺學なる余の到底堪へ得べき事にあらず。唯記載に過ぎざる拙論も從來没却せられたる事實の幾分を經濟學者に提供せられたりとすれば幸とするのみ、行文粗野禮にならざるもの多きは豫め謝しおく所なり。

一、我國の自然と都府

磯うつ波吹雪多き日本海岸の日本書記編纂時代に於て北海の名を付せられしは既に航海の不便を示せるものなり。之を風光明媚島々相望み得べき瀬戸内海に比すれば其發達の遅るゝも亦怪しむに足らず。歐洲に於ける地中海岸の發達北海のそれに比して數世紀の速遅ある我日本海岸瀬戸内海の航海發達の前後關係と大に似たるも

のあり。日本は歐洲大陸に比すれば其面積十分の一にも及ばざれど南北延長東西の擴りと自然に之を區劃する山脈と出入多き海岸とは此小帝國をして比較的進歩發達せしめたり。かく自然の恩恵を受けし日本は上代に於て諸種の人種住居せしを以て其の人種的競走を起さしめたるも最後に高天ヶ原より移住し來りし天孫人種は其文明の程度に於ても從來の土民に比して頗優秀のものありしを以て戰爭に於ては多大の犠牲を拂ひしと雖も征服者として文明播布にはさまで困難ありしにあらず。殊に航海を最も得意とせし大和民族の特性はノルマンのそれにも似て大に勇敢なり。神武天皇は三備の陸路をとらずして瀬戸内海に航路をとり。日本武尊の東京灣横濱の如き如何に古代の國民の海を愛せしかを知るべし。紀元前七世紀に於て神武天皇の上陸地點なる難波埼は後世我國の大都たる大阪の地たりしを思はば我國都府の發達と天然の關係とを

知るべし。王朝の都府にして今日猶盛なる博多敦賀、大津、武庫(今の神戸)の諸港の發達は自然の形勢の地を占めしによらずんばならず。難波は淀河口にして畿内諸國貨物の集散地に適すべく(臣伏見山陽西海南海三道)王朝に於ては河尻として淀河の海に注ぐ支流は何れも船泊となり、江口、神崎、蟹島、葦屋、渡邊、難波の諸地名十世紀頃當時の日記類に見えたり。武庫港は紀元二世紀の終に五百艘の船舶淀泊せり(日本書紀七卷)(武庫の海の船にはあらし流す)勿論此時代に於ては單に船舶の碇泊にして陸上人家の如き其數に於て後世に比すべくもならず。此時代の武庫港は今の神戸よりも遙か東なる尾ヶ崎邊なりと思せらるゝ節なきにあらず雖も王朝の中葉以後に於ては今の神戸海岸を指せるが如し。神戸は比較的船體の大なる外國貿易船を淀泊せしむべく其深さは瀬戸内海唯一たるは古今變りなし。唯缺點とする所は西風烈しければ港内比較

的波高し。況や不完全なる王朝の船舶の淀泊の困難は想像するに餘あり。應保二年即一千百六十二年の太政官府は築港の理由を説明して西風吹けば怒濤淀泊の船を危くし。爲めに王朝以來屢波よけを造ると雖も風波に妨げられ隨て築けば隨て破壊す。故に大築港を計畫して之を完全にせむと。(日記山槐記)是よりさき八百十六年當時の經濟學者三善清行は封事を奉りて築港の必要を論じ、醍醐天皇の時代十世紀始めに着手したれども失敗に終はり、十二世紀頃東大寺佛殿を再興したる重源の申請により全國の庄園に命じて伐木せしめ大築港を完成せむとせり。太政官府の中に令伐用魚住大輪田泊等石原并一州小島材料楡木等(下略)とあるは是なり。平家物語に平清盛經ヶ島を築きて供養云々とあるは則此築港を指せるものにして外國貿易を奨励し、自ら唐船に乗りし彼なれば必ずしも此事を物語の想像的記事のみと排斥すべきにあらず。築港

の方法は石材と材木を併用し、埋め立て工事をなし、波止場を築き港内の船舶を安全ならしむるにあり。十四世紀頃獨逸商業の重要な港ノルウエーゲンのベルケンの住居海岸に棧橋の如きものを作り其上を町とせる如き十二世紀前後に於て東西兩洋の勇敢なる國民は天然の風濤と戦ひて人工的征服者たらむとの努力は偶然なりとはいへ亦一奇なり。北海の關門たる敦賀(ツツガ)の名一世紀頃既に見えたり。自然の妨害は北海諸港の發達を妨ぐるもの大なりと雖も神代に於て出雲と朝鮮との交通ありしよりみれば年代の遅速(發達の遅速にあらず)の點に於ては内海より却て早しとも見るべし。良灣なき出雲は永く外船停泊地たる能はずして天惠の良港たる敦賀は之に代はり日本唯一の貿易港となれり。今日浦鹽斯德港との貿易港として唯一なる如く勃海の船多くは此地に來れる事六國史及平安朝の日記に散見せり。

二、自然と人と都府

周圍に廓壁を繞らすことなきは日本の都府が歐洲の都府と異なる特色なりとは福田博士の論斷

せる所大體に於て然りと雖も廊壁なるものを全然人工的のものと解釋せず、自然四圍の山崖或は河川を利用し加工し其結果城廓をめぐらしたると同一の結果とならば我國を以て城下に集る臣下の人壁 Menschelmauer 國のみと全然斷言するを得ざるなり。

國はくねの意にして境界を意味す。今も東北青森地方に於ては田畑を區劃する爲境に植ゑたる卯木の列を指してくねと云ふなり。古事記は大和は國のまほらばと稱して四方山聳えて古代民族争鬪の時代に外敵防禦に適當なる安全なる窪地とせり。廣大なる大和平原を自然城内と見る頗る無理のきらひなきに非ずと雖も古代民族の外敵に對する防備として自然の城壁の利用に苦心せるかを知るを得べし。神武天皇は難波より大和にせめ進むの困難を感じ、紀州より吉野地方に出でしは後世義經の鴨越に類したる者あり古代民族競争の時代は安全なる廓内に隱所を求

むる敢て怪しむに足らず。國內統一したる時代には外國及他民族と境を接する邊に於て城を築きて之を防禦するは古今東西皆其軌を一にす。今日奥羽地方に館と稱する古城の幾百となく殘るは王朝に外國とも見做すべき蝦夷と境界を接したるを以てなり。西海に於ては朝鮮及支那より攻らるべき九州沿岸に防備の城廓を築けり。此等の城廓内或は城下に臣下百姓の集るは都府發達の萌芽なり七百六十七年に築きし奥州の伊站城は城と城下人民との關係を説明して餘りあり。當時蝦夷防備の兵士は兵役を遺忘して逃亡する者少なからず。故に城廓を安置し、二百の人家を移住し、其周圍の豊沃なるを利用し開墾せしめ其後關東の百姓中の浮浪人二千五百餘人を移し以て伊站村を置し如き却て僻遠なる奥州地方に比較的發達せる都府平泉ありし所以なり。館は城廓の意味と同時に屋かたとも云ひ。邸宅の義なり。則ち、酋長豪族の邸宅は防備のある

所臣下人民の集る所なり。此關係より最も發達せしは平泉なり。阿倍貞任の衣の館と詠みし城廓は平泉の前身にして十世紀頃藤原氏の根據を据えし地にして亦都に次ぐ都會なり其富亦天下に冠たり。(第七節を見よ)此地は三面山を帯び前に衣河を控へて天然の城廓とも云つべし。今日中尊寺に保存せらるる古圖は比較的後世のものなれども一の城廓内に包括せらるる豪族と人家との關係を具體的に説明せるものにして貴重史料なり。是最歐洲都府の發達に類似せるものなり。

西海の關門たる博多の津と唇齒の關係を有する太宰府の名の史上に見えをめしは六百〇九年なり。此府は九州諸國を統轄する政治的中心地たるは論なれども最初の目的は外寇防備なり。此地亦三面山を帯び前面平野にして今猶往古堤防の跡歴然たり。村名となり今殘る水城村邊は王朝以前に堤防を築きて水を湛えし所。水城と

書記にも見え萬葉集にも詠まれし最も有名なる防備の城なり。八百五十年(推古朝)防禦の任に當る兵士則防人(サキベリ)一千人を西國より集めて從來關東より特別に遣されし東國人なる防人に代はる此地に滞在せしめんとしたり。萬葉集中最後の卷に防人の歌として百首以上もあるは關東勇士の妻子と別れて遠く九州に至る様を詠みしものなり。吉備眞備は之を論して曰はく。

且耕且戰古稱善乞五十日教習百十日役築城所請雖可行府僚或不同不安三也。

是れ奥州邊境防備と同じく屯田制を設けて半永住せしむとの策なれども此府は京都より特別に遣れたる官吏によりて支配せられ、官吏の更任は比較的防人をして土着せしめざりしが如し。邊境防備の爲め集りし防人は此都府發達の一原因たる亦疑ふべからず。

十二世紀以後に漸く萌芽を發せし鎌倉も亦政治的中心の意味よりも三面の山及前面の海は自然

の城廓にして奥州藤原氏の居城平泉と地勢髣髴たるものなり。治承二年(千七百七十八年)頼朝の臣千葉常胤は常陸なる自己居住の地を以てさせる要害の地にあらすとて頼朝に鎌倉居住を勧めしは明かに防備即城廓として最も都合よき地なるを以てなり(吾妻鏡卷之一)鎌倉、平泉、太宰府の三都は自然又は人工的城壁の中に人家を網羅せし好箇の例にして後世發達の大名都府と異なる點は前者は障壁を特色として後者は城下にして則人壁なり。

三、寺院都府

北歐に於て發達せし寺院都市 *Beihopostene* は我國に於ても之を見るを得べきか。我國に於ても神社佛閣は豪族以上の莊園を有したり、然れども勢力ある寺院の多くは大低帝都の中にあり興福寺東大寺は奈良に東寺は京都にあり。觀世音寺は太宰府内に。蘭城寺は天津にありて其繁華を助けたるの大なるものありしと雖も都府繁華

唯一の要素にあらず。高野山其他の巨刹は山間にありて都府を繁盛せしむべく餘りに僻遠なり。朝廷より各國に置かれたる國分寺の如き多くは國府内又は其附近にありて其繁盛の地たるべき筈なれども旅行の極めて困難なると。今一のは佛敎に對する一般信仰は微々たるを以て靈地として巡禮の集るべき寺院なかりしなり。寺の収入は莊園よりの納物なれども直接に農民を支配せざるを以て寧ろ莊園を多く有する京都の藤原氏と同く地方都府發達には直接關係なきなり叡山の下町なる坂本には數百の寺院數千の僧學生僧兵。興福寺も亦之に劣らざる寺院と僧侶の數あり農商工業には殆んど關係なき寺領の收入財を消費するのみなり。唯西洋寺院都府に類したるもの一あり

稱徳天皇神護景雲三年に

權建肆郎於龍華寺以西川上。而駟河内市人。以居之。陪從五位已上以私玩好交關其間。車駕

臨之以遊覽。(續紀、)
是人爲的に寺院の附近に商家を移し以て寺院町の繁盛を計らんとしたる唯一の例なれども寺院と市人との關係について記する所なきを以て知るに由なし。此市も寺領内にたてられたるものならば必ずや領主の収入上の關係より商業の特別關係起るべき筈なるも推論を試むべき史料なきを如何
關所税入港税渡河税(要路津濟渡子之調賦)は皇極天皇頃(七世紀半)は市司の収入となりし如し。然るに此税の代りに田地を給與して以來朝廷の収入となれり。是れ直接には市商人の保護と見做されざるにあらず。後には此等の税は勢力ある寺院に寄附したる如し。難波の入港税は東寺の収入にして脱税船舶取締の文書百合文書中にあり。されど寺院は直接に之を取締るにあらず其収入を得るのみ。西洋寺院の加く寺院都府の發達せるものなき一因なり。

四、國衙と都府

王朝時代に於て京都は唯一の都府にして他に殆んど之に比すべきものなきの觀あるは中央集權比較的早き時代に於て我國に行はれし證據なり然るに地方の政治中心たる國司の滞在せる國衙の所在地則國府の都府として發達せるもの極めて罕なるは不思議の現象なり。是一面より見れば奈良京都なる皇城所在地を以て唯一の享樂地とし、地方官は四年又は六年國司として地方滞在中農民を掠めて過大の財貨を私し、京都に運びて奢侈の用に供せむとせしによる。此事に關して有名なる尾張國百姓解文は唯一の貴重史料にして同時代の御堂關白道長の日記及小野宮實資の小右記にも散見せるより察すれば當時一般國司の習慣なり。大江匡衡は其文章に於て露骨にも地方より財貨を吸收し京に歸りて之を消費する有様を當時唯一の文集たる本朝文粹中に自白せり。百姓解文は國司の百姓の膏血を絞りて

私財を京都に運ぶ暴情に對し、百姓等連署し中央政府に之を彈劾せる最も痛快なるものなり。唯不幸にも我史家は班田制度以前大化革新前後に於ける土地關係に對して何等の暗示を與へざるに爛眼なる福田博士は史料の缺乏せる外國に於て之が解釋を試みむとせし卓見は大に敬服すべき値あり。博士の説については余は大なる迷なき能はず。耕地共有の説博士自らも述べし如く史證なきなり。三宅は、天皇の御領地にして屯田のある所に置たる御倉又は官舎なり則屯田より納むる穀を納むる所なり（國史大辭典二千二百四十五頁）國造等は唯之を管掌せしなり屯倉は藏の義なれば其藏の所在地は後世國衙の所在地となるは當筈なり。郡府（後の國府と同意義）を書記にクラと讀ませたるは則ち其證據なり。臣下の私領地に關して具體的研究の發表されたるを聞かず。垂仁天皇の七年（紀元前二十年）當麻邑に當麻蹶速なる勇悍者あり。野見宿禰之と

角力ひて勝ちたり故に『奪當麻蹶速之地悉賜野見宿禰』（日本書記）と是れ史に見えたる臣下私有地の始めにあらざるか。孝德天皇の元年（六百四十五年）に

遣使者於諸國錄民元數。仍詔曰每天皇時。置アラハス標代民垂名後世。其臣連等伴造國造。各置已民。恣情驅使。又割取國縣山海林野池田以爲已財。爭戰不已。或者兼併數萬頃田。或者全無容針ハリサス少地。（書記）

これよりさき親王或は臣下に賜ふに封戸を以てすと。封戸とは耕民の家を指せるものにして屯倉を賜ふと少しく意味を異にして間接には土地の收益を賜ふの義となる。班田制布かれて國司の子孫たる豪族は朝廷の地を私して自己の耕民を置きたると同じく孝德天皇の初年には大連以下の諸豪族は、朝廷の領地を私し耕作すべき私の農民を置きて土地の兼併の弊甚しくなりたるを以て大化革新は此等の私有地を沒收したる大

英斷なりと見るの寧隱當にあらざるか。此等の土地私有者は後世大名の前身たる豪族也。唯京都に止まり代官を遣して其收益を貪ぼる地を莊園と云ひ地方庄園の支配者たる庄司には武士多きが如し。而して私有地を恣にして兵を蓄へ、殆んど租税を朝廷に納めざるの輩は豪族則武家なり。奥州の藤原氏は朝廷より蝦夷又は外狄と見做されたるは其極端なるものにして中央政府の干涉少き丈殆獨立の恣にして其一族の武士と耕作の農民と商家を包括せる其都府平泉は之を亡したる頼朝を驚嘆せしめし程繁華を極めたり。國衙所在地は屯倉と同じく租米を貯蓄し京都に運ぶ迄の事にして全國一般に商工業の盛ならざる時代に都府として發達し得べからず。國府所在地にして今日まで盛なる都府は信州松本駿州静岡の二所あるのみ。然れども此二都府は政治中心點と云ふよりも商業の中心地とし。市場の關係より今日まで其繁華を失はざるなり。天慶

年間將門の根據たりし常陸の國府は三百戸の戸數を有したり。僭越にも帝王と稱したる將門の居住地すら然り他は著しきものなしと見るも大過なからむ（將門記）

五、市場所在地と都府

我國の市の起源に關しては竹越與三郎氏著の二千五百年史に地方の農民は祭禮のとき集會して歌垣と云ふ遊戯を行ひし場所にして青年の男子は己の妻とすべき子女を選択する爲に集まれるものなりと。之に賛成せる福田博士の女子購買説は一の臆測にあらざるか。我國に於ける人身の賣買は奴隸として之を使役せむが爲めにして妻たる目的を以て購ひたる例殆記録中に見出す能はず。古事記にあるよばひなる語は男女呼び合ひの義にして相互關係なり。男女互に其妻其夫の美なるを誇りとする習慣は大和民族の特性なり。祭禮は主として妻の選擇ありとするも従なり。一説に據れば此場所が市場の位置とな

れる原因の一としては歌ひ踏り疲れたる男女が持参せし飲食物を交換せるに起因せるものならんとのことなるが、我國市場の起源としては却て史實に合ふが如し。雄略天皇の十三年（四百六十九年）書記に見ゆる大和餅香市は旨酒を以て有名なり。三輪亦酒を以てあらはる。最初の市場は市街の發達よりも早く衆人の集るべき目標即ち大樹の下に集りたり。雄略天皇の十三年に餅香市邊橘樹の下に資財を露置せしめたり。萬葉集第三卷門部王市の樹をよみ給へる歌に曰く。

東の市の植木の木垂るまで逢はず久しむらべ戀ひにけり。

武烈天皇の元年に見ゆる大和栢榴市（其名の如く始り起りし地名にあらざるか）は當時最も有名なるものにして八世紀の始めに建てし長谷寺は此地の繁盛を助け正暦元年小野宮實資は此地に於て佛具購買せし事其日記に載せたり。

行商人は市場設立以前ありし如し、欽明帝の時代に於て山城深草の商人は遠く伊勢國に往來し莫大の富を致せる事書記に見えたり。萬葉集に見ゆる商首と云ふは此等行商人の長にして當時往來の關所には必ず大仕掛の泥捧あり。袴垂保輔俗説の大江山（此は單に山と云ふより關所なり）酒天童子の如き是なり。是等の盜賊に對して隊商の起るべき譯なれども史實として記録に發見する能はず。奈良朝に有名なる美濃小川市に聖武の御代此市に美濃狐と稱する強力（女市中に居住し往還商人の商品を強奪するを以て業とせり）尾張愛智郡片輪郷に住む力強き女蛤五十石と熊葛の練糰二十反を船に積みて小川市に至り、尾張狐をこらしたる記事今昔物語に見ゆ其他京都に三條天皇の時鹽漬の魚賣る女あり。鮎鮎の販婦あり。（同書）淀河口章屋津には土人毎朝菜を賣れり菜とは黃瓜紫茄の類なり（本朝無題詩）大原より京に炭賣の婦來る（同詩）

かくの如くして需用者相互の物品交換より貨幣經濟の發達と共に遠く物品を運ぶ一種の行商人出で市場に集まる需用者の範圍漸く廣りて益市場を盛ならしめ、需用の増加は物品多量貯蓄の必要を生じ、土着的となり、賣るべき物品の名を附せる町の出で來るなり。王朝の國府たりし松本の前名深志に麻葉町の名のみ殘る其一證なり。此等の市場より發達して今日尙都府たるもの矢張松本靜岡の二市のみ。靜岡の前身は有名なる萬葉集に見ゆる阿部市なり。（焼津邊に吾が行る安倍の市路に遇ひし）多くの國府の漸く村名に殘るのみなるに此二市王朝より盛名を保つもの全く市場として四民の集まるに最も自然の勝形を占むるによる。今こゝに研究を要すべきは地方市場と皇都市場とは法制上全く其性質を異にするや否やにあり。福田博は中古商業の坐に於て殆んど法制に關して完全なる研究をとげれば重ねてのぶる要なし。孝徳天皇難波長柄豐崎

（今の大阪越邊）に都せし時既に市司を置き。齊明天皇の五年に高麗人の熊皮一枚其價綿六十斤なりしと稱したるを市司咲（ウツク）て去れり（書記）法定價格を定むるものは市司なり。かくして京中の商人を取締りたる事實あれども歐洲領主の如く此等の商人に課税せむとの爲なるかは其證あるなし。此市司收入としては入港税渡河税を給與せし如く。此より類推すれば朝廷にては商人に課税し、其代り商人に數を限りて特殊保護を加ふと強ち解釋せられざるに非ず。足利時代に商業發達せる結果幕府と商人との關係更に密にして商人の同盟に對する幕府の取締は最も趣味ある問題なり。然りと雖も地方は皇都と全く其事情を異にせり鑄造貨幣の充分行はればる結果旅人にして旅中米を買ふ能はず甚しきは飢て路傍に倒るゝものあり、元明天皇六年に富豪の連中をして米を路側に置き一年中百斛以上を賣るものは獎勵的に

之を奏聞せしめたり。されば地方商業は之を獎勵して益其數を多くするを得策として市司を置いて之を制限する事なしと見て大過なからむ。かく市場より發達せし大和拓榴市は枕の草紙中に市は栢植市と簡單に當時市場として他に類なきを賞し此時代長谷寺の山崩れて樺市に至り人煙悉流ると。樺市と長谷寺は人家つゞき居りしが如く思はるゝなり。

六、外國貿易と都府

外國との交通は早く神代よりありし事は史家の一致する所、殊に神功皇后の時代(三世紀始)に支那と交通交易したる考證については昨年史學雜誌藝文に於て白鳥内藤の兩博士は該博なる考證を以て詳かに説明したり。善隣國寶記以下數百年前より我史家にして此問題に關して研究し中學教科書中重要な綱目をしてあげられたるを見ても知るを得べし。然ども中世以前に於ける貿易に關して具體的殊に數量に關しては發表

せられたるなし。以下少しく細かに之を述べむ。我國の如く自然的物産に富む國に於ては日常の必需品たる衣食住に關する生産を外國に仰ぐの要なし。我國の必要とせるは物財そのものよりは無形の文明なり隨て輸入品は日常の必要物にあらずして贅澤品なり。當時の日記其他正確なる記録によりて之をあげんに綾綿、羅、沈香、麝香、丁子、檳榔子、豹虎皮、犀角、銅黃、瑪瑙帶、吹玉、玻璃壺の類にして英國のフランク貿易時代の輸入品、purple cloth、絹、衣服、染料、酒、油、象牙、銅、硝子に比して殆んど同一の物品なり。殊に王朝に輸入せられし吹玉は硝子なり。英國にては此等の輸入品の貿易高は極めて少量なりしと、大寶令によれば當時外國と交易するものは政府自らにして人民には之を許さず。大宰府は之を取扱ふ役所なり。攝津難波は客館を建て外國人の宿泊にあて、唐人を海石榴市衢に迎へたる事すらあり。當時の外國貿易港

は、博多、難波、敦賀、武庫等にして平安朝に至りては法令のゆるむと共に支那の貿易漸く盛んになれり。遂には貿易の唐宋人漸く多く來り。然れども當時不完全なる船舶は冬の海荒き時期には航海し得ざるを以て陽春平隱の日和を待たざるべからず。政府は冬期滞在中の此等外國商人に給する食料等の費用多きを憂へ却て反對にも民間貿易を獎勵して早く之を逐ひ返す工夫を廻らしたり。たとへ政府は如何に密貿易を取締らむとするも京都の發達は贅澤品の需用益多くなり、中央政府の命令行はれざるに至り。太宰府の役人なる大貳は却て官名を濫用して私貿易をいとなみ、九州沿岸國司は皆之を兼ねて盛に貿易をいとなめり、長承二年(一一三四年)筑後の前司たりし仲能は當時其富に於て支那の陶朱と比せられ、藏に金七瓶銀七萬兩を貯へ、唐物私物山の如し。(長秋記)長元二年(一〇二九年)太宰大貳雅憲は珍寶を山の如く積

みて上京し其大半は唐物なる如し。其他肥前守某は麝香丁子檳榔等の唐物を京都に運上せし事小右記に見えたり。殊に面白きは太宰府内にある觀世音寺の僧侶腰引禪師は貿易を以て其富みを重ね、其金を以て法橋なる僧官を買ひて宗忠の憤慨を引き起したり(中右記)かくして外國貿易もいつしか黙許せられ武家にして亦其富みを計りしもの足利時代の太内氏に比すべき平氏あり平氏の西海に勢力ありと史に稱せらるゝも單に其部下たる郎等との主従關係のみにあらずして外國貿易にありとは原博士の中世史編纂以前に我史家の思ひ及ざる所なり。此記事藤原賴長の日記たる宇槐記抄仁平三年正月十三日(一千百五十四年)の條に

經數國吏。富累巨萬奴僕滿國。武威軼人是れ大相國平清盛の父に關する記事なり。清盛は武庫港の後身たる兵庫則ち福原に帝都を遷したる理由を以て或る史家は我國貿易の爲めなりと論

斷せるすらあり。福原遷都は此一原因より他に重大の理由あり。されど清盛は外國貿易獎勵について父忠盛よりの關係よりも熱心たるべきは當然にして、彼は好むで唐船に乗り、福原には別業を營みて此に住みし事あれば貿易の熱心者たるは疑ふべからず。福原築港の如き彼亦與りたるならむ。單に此點より云へば清盛は神戸の第一恩人にして市民忘るべからざるの人なり。是れ十二世紀以前平安朝の外國貿易の様なり。此等の貿易港として北海には敦賀あり(角鹿)此地は諸外國の中、唐に反對せし勃海人の常に來りし處にして唐人亦滞在せる事當時の日記に見ゆ。日本書記垂仁天皇の元年に

御間天皇之世。額有^{ツメ}角人。乘一船泊于越前國^{ツメ}筥飯浦。故號其處曰角鹿也。

元より信すべき限に非ずと雖も其地名の由來外國に縁あるを見て貿易地として此港と北部支那との關係を知るべし。神功皇后三韓征伐以

前特更に此地を訪問し給ひし如き其間に外國關係の消息ありしは思はる。此地の貿易に關しては後世越前國司の司る所なれども新羅に渡り討死せし利仁將軍(宇多天皇の頃)の此地に居住したるを見れば太宰府と同じく外寇に備ふる所ありしと思はる。(古事談及今昔物語)聖武天皇の代に盤島と云ふ奈良京の人西安寺の錢四十貫を請ひて越前敦賀の津に行き要物を買ひて船につみ、琵琶湖より更に陸路奈良に歸らんとせり。(靈異記今昔物語脱漏)美濃の富豪にして七八十人の從者をつれて此地に行きたる求妻の目的とあれど(今昔物語)則ち敦賀と他地方の關係を見るべき者にして帝都たる奈良より物品購買に赴きたるは唐物を目的とせし事疑をいれず。こゝにも唐宋人屢々滞在し中には驕慢にも我國司を侮辱したるものすらあり。政府は可成太宰府に外人をやらむとしても此地に來るものあるは亦太宰府と獨立したる貿易港と見做して大過

なからむか。内地商業に關しても北國の物産皆此地に集り若狭の山越えをなして近江の湖北より大津に舟にて運搬するを常とし北國貨物の集散地なり。(書記)

博多と太宰府は東京と横濱、大阪と神戸の關係なり。太宰府は其長官たる帥の居住所なれば政府直接の貿易時代には此地の貿易地たる亦怪しむに足らず。從五位の役人等にして貿易の利あるを見府内又は附近に止まりて商買なすもの多きを加へて政府は爲めに屢禁令を下したり、博多は『是隣國輻輳之津。警固武衛之要』(三代實錄貞觀十一年)今日の神戸横濱の繁盛と其理由を一にすれば詳はしきの要なからむ。奥州平泉も亦半外國とも云ふべき蝦夷の貿易地と認むべし(管家後集)

七、市街と人口と都府

我國都府發達の原因は略之を述べたるが此等の都府は果して何程位の人口を包括したるか史料

の缺乏より正確に之を知り難し。孝德天皇居住し給ひし難波豐碕宮(七世紀半)の所在の京は初脩京師。凡京每坊置長人。四坊置令一人此津は貿易地としては鴻廬館ありて火を失せる際民家のやけたる記事よりしても民家の數相應にありしと思はる。孝德天皇の御代に坊を置くより見れば市街の立派に出來たりとも想像せらるべし。聖武天皇は恭仁京(山城瓶原村)におはしましたるがこゝにも既に東西兩市あり。帝は難波と奈良と恭仁三所の中何れが帝都に適するか恭仁京の市に就き問はしめたり。帝は難波にうつり給ひ後奈良に都せり。百姓(農民のみ)にあらす商工あらゆる姓の人)は恭仁京より數千人曉夜争ひて奈良に移住せり。遷都と共に新市街の忽ち出來て都府となる人爲的都府の急造の最適例なり。奥州平泉市街については

觀自在王院南大門。南北路。東西數町。造營宿倉町又建數十宅高屋西南北有數十車宿

之を古圖に合せ見ても京都を兼ねたる大市街にして中尊寺毛越寺の建築物のみにては百數十を數へたり。

大宰府は京都に次ぐ大都にして續記神護景雲三年の條に

此府人物殷繁天下第一都會也。子弟學者稍多當時既に然り而して明に之を説明するものは宇佐大鏡なり

府中宇佐町四至東限京極路南限田西限馬出子午路北限馬場(中略)久安四年高陽院御使郡司圖師等。官使相其實檢定し。下文云。宇佐町在廊七條二坊右件箇元是典代大中臣有助所領也。以永保二年清却大宮司公則也。

平泉と同じく京師を模したる大市街なり。寶龜元年の大風に管内の官舎百姓の家屋一千百餘戸破壊したるをみては人口調密の度を察するを得べし。然も衰へたる文永年間に海東諸國記によれば小二殿居宰府西北去博多三里民居二千二百

餘戸正兵五百源氏世々主之。以て其盛事を見るべし。此府は最防人なる防備兵の駐在所にして此等の兵士を農耕の暇に武器を製造せしめたり。天武天皇の時鐵一萬斤箭竹二千連繩一百疋、絲百斤、布三百端、庸布四百疋を此府に送りしが此等は武器製造原料として送りしならむ。此地に於て製造せし武器襖冑各二萬二百五十具に上りたる事すらあり。『其製一如唐國新様』と、今なり舶來品を凌ぐの意にして外國人の來りし丈け工業の進歩も他にすぐれたるものあり。此府の程都府發達の要素を具へたるもの恐くは外國にも例なからむ。曰はく外寇防備の城廓と兵士、曰はく外國貿易地、曰はく政治の中心、曰はく國分寺觀世音寺の所在、曰はく交通の要路、曰はく學問所。

博多の繁盛は太宰府の隆盛と相伴ふものなれば詳かに之をのぶる要なし。鎌倉は源賴朝治承四年入りし際は邊鄙の地にし

て海人野叟の外住む人稀なりしが一度若宮營作をいとなむも工人を得ず。武藏淺草より之を求めたりしが幕府を此地に置いて諸將の邸宅軒を並べ『往來出入貴賤不異京都鎌倉』すと。此地は今と異りて由井濱には船の碇泊地としても適當なりしと見え源光行の紀行文に數百艘の船の碇泊したる大津の浦に似たりと、和田合戦に朝比奈義秀此津より船にのりて逃げ失せたる事あれば強ち此紀行詐りなりと云ふべからず。建長四年(一二五二年)鎌倉中民家につき酒壺を檢せしに三萬七千二百七十四口あり。(吾妻鏡)永仁元年の大地震に倒るゝもの三萬三千廿四人(帝王編年記)以て其人口多かりしを知るべし。京都鎮西の商人此地に入り來りて唐物を賣りたるなど庭訓往來に詳なり。(鎌倉の項に關しては友人川上文學士(多助)の論文による)

此等の都府住民の職業發達の順序及其種類につきては職人歌合其他によりて他日別に都府生活

と題し論ずることとして之を略せり。最後に一言つけ加へたきは貨物集散の地とし最も有名なる山崎淀河尻についてなり。

山崎は一名河陽とも云ひ。河尻と連關して京都より難波西海南海中國に赴くもの皆此津より上船す。當時の淀川は船舶の往來最も甚しく。本朝文粹に

河陽則介山河攝三州之間而天下之要津也。

自西自東自北南住友之者無不率由此略。

されば貨物集散地として問屋等早く發達したるも此地なり(東寺執行日記)此地の河下たる難波と相對し繁盛したるは大同三年に穀物騰貴の故を以て此兩地の酒屋に使をばして取締りたる事あり(日本後紀)其河尻たる江口、神崎、蟹島等は淀山崎と相並び江戸四宿の品川、千住、新宿、板橋の如く都府の入口宿所として娼家櫛比をなしたに繁盛したり。殊西三道より來る船は皆淀川に入るを以て船着場の遊樂地となる昔も今も

然り。此等の遊女の中には大江玉淵など公卿の女もありて(大和物語古今集)後世の如く卑められたるものにあらず。殊に遊女中に有力なる長者ありて部下の遊女を取締る事幼稚なる組合の萌芽とも見るべきものあり。其數も甚多く御堂關白の豪遊には五十餘艘の舟を浮べて公卿の舟を追ひ來り歡樂をつくしたるなど淀川沿岸に少くとも千人以下ならざるべし。

附言 草し來つてこゝに至れば前後撞着甚系統的ならず材料羅列にすぎざるは大方に向て汗背に堪へざる所なり。終りに臨むで川上文學士の有力なる史料を供給してくれたるに對して謹んで謝す。 Schäfer, Below, Couranges, Zennern, Ashley など泰西諸大家の都府に關する議論を參考したり。

物價の變動と當座預金

高城 仙次郎

本篇はフィッシャー氏の『貨幣の購買力』(The Purchasing Power of Money)第三章の抄譯なり)

第一節 流通信用の不可思議

吾人は是れより流通預金換言すれば流通信用の性質を説明せんとす。慨して之を論ずれば信用とは債務者に對し債權者の請求し得る物を云ふ。而して銀行の當座預金とは銀行より銀行の債權者が請求し得る物に外ならずして、之に由りて其債權者は一覽拂の小切手を以て銀行より特定の金額を引出し得る者なるが、他種の銀行預金は吾人の研究範圍外なるを以て、吾人は通例『當座銀行預金』を單に『銀行預金』と稱すべし。當座預金は又之を名けて『流通信用』と云ふ。さて銀行小切手は上記の如く預金を引き出す、

換言すれば、預金を移轉する権利の證書に過ぎざるなり。されど小切手自身が通貨なるに非ずして、小切手が代表する銀行預金が通貨たるなり。

『流通信用』と名くる所謂『銀行業の不可思議』は銀行預金の移轉に關して起れるものなり。一派の經濟學と共に此信用なる者は銀行の勝手に創造し得る一種の財貨なりと思惟したる者尠からず。又他の一派の人々は主張して曰く、信用は財貨に何等の基礎を有せずして、全く存在するの權利なき者に非ずとなすも、猶ほ風前の燈の如き命脈を有せる一種の膨脹せる泡沫に外ならずと。されば銀行紙幣と同じく銀行預金の性質は了解し易き者にして、本章に於て銀行紙幣に關して論ずる所は概して之を銀行紙幣にも適用するとを得べし。而して此兩者間に於ける主なる差別は形式上の相違なり。即ち紙幣は自由に流通するに反し、流通預金は『小切手』と稱す

る特種の手形に由りてのみ流通するものなり。銀行預金の特質を明かにせん爲に吾人は預金取扱並に現金保管を專業とする往古發生當時の一銀行を假想すべし。最初の阿姆斯特ダム銀行は稍々之に類似せるものなりき。今此假想銀行に數名の人々が金貨十萬弗を預け、各其の預金額に對して領收證を受取りたりとせよ。而して若し此銀行が其の貸借勘定を發表したりとせば、左の如く十萬弗の現金在高を示すと同時に預主に對する十萬弗の負債を表記するならん。

資 産	負 債
金 貨 100,000 弗	預 金 100,000 弗
右表の下段に示す金額は各預主に對する負債の合計なるは勿論にして、若し預主Aに對する負債を一萬弗とし、Bに對する負債を同じく一萬弗となし、其他の預金主に對する負債を八萬弗とせば、此銀行の貸借勘定表を左の如く作ることを得べし。	

資 産 負 債